

農地法の許可申請受付切日は毎月 10 日です。

潮来農委だより

第 67 号

発行者 潮来市農業委員会
 編集者 広報委員会
 TEL 63-1111
 内線 271・272



潮来小1・2年生がイモ掘り体験

謹賀新年

今年もよろしく
お願いいたします

氏名 担当地区

大川 茂衛 (水原3区・釜谷)

齋藤 隆夫 (西・東・小泉)

高田 秀子 (須賀・曲松)

橋本きくい (日の出)

高橋 慶治 (大洲・辻・江寺・貝塚)

額賀 勝男 (徳島・福島・米島)

箕輪 良夫 (大生・大賀)

小澤 新 (水原2区)

吉川吉之助 (永山・牛堀)

大崎 侯 (清水)

仲田 孝 (宿・古宿・赤須)

小沼 徂伸 (水原1区)

鶴田 学 (潮来)

大久保高明 (十番・十四番)

森内 泰男 (堀之内)

大川 尚昱 (築地)

柿原 昭男 (新宮・古高)

森内 和夫 (茂木)

草野登美雄 (下田・宮前)

久保庭武彦 (洲崎・前川)

辻 慶壽 (上戸)

潮来市農業委員会

◆ 主な内容 ◆

- ◇ 会長あいさつ、市長あいさつ……………P. 2
- ◇ 農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します……………P. 3
- ◇ 行方地域協議会研修会、道の駅いたこ収穫祭……………P. 4

- ◇ 小学生のイモ掘り体験、農地利用状況調査……………P. 5
- ◇ 農業施策に関する要望書……………P. 6
- ◇ 農業改良普及センターからのお知らせ……………P. 7
- ◇ 農業委員会活動報告、農業者年金……………P. 8



あらたな年へ

潮来市農業委員会 会長

辻 慶 壽

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方には、希望に満ちた新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

潮来市農業委員も間もなく三年の任期を迎え、本来ですと本年は選挙となるところでございますが、改正農業委員会法により、三月末日まで任期が延長する運びとなりました。同法が、昨年九月四日に公布され（二十八年四月一日施行）、公選制から公募、推薦による市町村長の選任制に改められます。同時に、農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員、推進委員の連携で事業に取り組んでいくこととなります。

昨年中は、農家の最大の関心事、TPPにおいて、重要五品目と言われた米でも、一定量（最大七万八千トン）で決着した模様であります。農家の間でも大筋では予測はしていましたが、政府の交渉に対し、農業政策の認識が問われていくことと思われまます。

また、常総市では、台風十八号の影響による大雨で鬼怒川の堤防決壊がテレビ・新聞等で日々報道され、まだ刈り取りが終わらない水田が映し出される度、ひと事とは思えぬ思いでいっぱいでした。潮来市も水郷と言われるように、かつては先人たちが水害と戦い続けてきた地域でございます。このような想定外の自然現象が起きる中、災害に対して楽観視が出来ません。そんな思いから、潮来市農業委員会では、耕作放棄解消地で収穫したさつまいもを、道の駅水郷潮来直販委員会の協力のもと販売し、収益金全額を義援金として贈らせていただきました。

我々、潮来市農業委員一同は、残された任期はあとわずかですが、精一杯頑張り、優良農地の確保に努めて参りたいと存じます。

結びになりましたが、皆様のご多幸、ご健勝をお祈りし、三年間ご指導、ご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。



新年のごあいさつ

潮来市長

原 浩 道

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様、そして農家の皆様方におかれましては、光り輝く新春を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は、公私ともにお世話になり、誠にありがとうございました。また、潮来市政、特に農業政策に対しまして、ご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、潮来市は、霞ヶ浦や北浦に挟まれた豊かな水辺空間や歴史・伝統、さらに、豊富な農水産物など、数多くの優れた地域資源を有しております。

しかし、近年、農業を取り巻く状況は、TPP（環太平洋連携協定）の大筋合意や産地間の競争など、益々厳しい現実となっております。なかでも、TPPの大筋合意の内容につきましては、皆さまもご存じのとおり、日本の農業の根幹を揺るがしかねない、大変厳しいものでございました。これらに対応していくためには、競争力を強化するとともに安定的な農業経営の取り組みが、今後ますます、求められていくところでございます。

この厳しい情勢の中ではありますが、昨年も県内最速で八月五日に稲刈りが行われ、お盆には、美味しい新米を提供できる、極早生の『一番星』について、潮来オリジナル米『潮来あやめちゃん』とともに、皆様に愛されるお米としての存在感を高めてまいります。

潮来市は農業を継続していきける基盤整備の充実と、高品質で安全な農産物を提供できる元気な農家を育てる取組み、そしてお米に匹敵する潮来市を代表する農作物の商品開発等を推進していく所存であります。

結びに、皆様の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとりまして、健康で飛躍できる年となりますことを心からご祈念申し上げます、新春のごあいさつといたします。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

「農業委員会等に関する法律」（農業委員会法）の一部改正の法律が、平成27年9月4日に公布され、平成28年4月1日から施行されます。

これに伴い、農業委員の選挙が廃止され、市町村長が議会の同意を得て任命することになります。また、農業委員とは別に農地利用の最適化を推進するために、新たに農地利用最適化推進委員が新設され農業委員会で委嘱します。

その結果として、現農業委員の任期（平成28年2月2日任期満了）が、平成28年3月31日まで延長されることになり、平成28年4月1日から新体制で農業委員会の活動が始まります。

改正農業委員会法に、農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱にあたっては、農業者、農業者が組織する団体その他関係者に対し候補者の推薦を求めるとともに、公募をしなければならないとあります。

つきましては、下記のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦及び公募を行いません。

共 通 事 項

- ・ 募集期間 平成28年1月4日（月）～平成28年1月29日（金）
- ・ 申込方法 農業委員会事務局窓口及び、潮来市公式ホームページにある募集用紙に必要な事項を記入の上、募集期間内（土・日・祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分に農業委員会事務局へ提出して下さい。郵送の場合は、1月29日（金）午後5時15分までに農業委員会事務局に着信したものに限り受け付けます。
- ・ その他 ①農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。
②農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募することができます。
③中間経過及び結果については、潮来市公式ホームページ等で公表します。
④募集定数を超えた場合には、意見聴取等、総合的な判断のもと決定いたします。

農業委員に関する事項

- ・ 対象者 農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進等に関し、その職務を適切に行なうことのできる者。
- ・ 募集人数 農業委員定数 12人（推薦・公募合わせて）
- ・ 委員任期 平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）
- ・ 報酬 月額 53,100円
- ・ その他 ①区域内に認定農業者が少ない場合を除いて、農業委員の過半数は、認定農業者であることが求められます。
②農業委員会の事務に関し利害関係のない者を1名以上任命することになります。

農地利用最適化推進委員に関する事項

- ・ 対象者 農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。
- ・ 募集人数 農地利用最適化推進委員定数 6人（推薦・公募合わせて）
区域ごとの募集になります。区域については、旧市町村単位で、（潮来、津知、延方、大生原、香澄、八代）の6地区に各1人の募集になります。
- ・ 業務内容 担当区域内において、担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止、解消等の農地利用の最適化の推進に関する業務を行うことになります。
- ・ 委員任期 農業委員の任期満了の日まで。
- ・ 報酬 月額 53,100円

問い合わせ先

潮来市農業委員会 事務局

TEL 0299-63-1111(代) 内線271. 272

「道の駅いたこ」の収穫祭に参加して

広報委員長 吉川 吉之助

十月十七日、「道の駅いたこ」のご好意によりテントの一区画を用意していただき、農業委員全員で、焼きイモ、生イモの販売を行いました。販売の目的は、耕作放棄地解消事業のピーアール並びに、台風一八号による鬼怒川堤防決壊で被害にあわれた常総市に対する義援金を作るためです。販売したサツマイモは、農業委員会において耕作放棄地解消事業に取組み、実証圃場として二十アールを再生した畑で栽培したものです。六月には、潮来小学校一・二年生といっしょにイモ苗を植え、十月には、イモ掘り体験学習を実施して、収穫したイモです。

当日は、天気も良く、人の出もあり、早朝からイモを洗ったり、袋に詰めたりあわただしい中でしたが、焼きイモ等をたくさん買っていただき、



お蔭様で八万六千円の売り上げがありました。後日、売上金に委員全員のカンパ金を合わせて十万円を常総市の被害にあわれた方々への義援金として贈らせていただきました。今回の活動を通して、農業委員会が、今後とも、地域とのつながりを大切にしながら、少しでも地域の役に立てる活動をして行くことが重要であると思えました。最後に、「道の駅いたこ」のスタッフの皆様には、販売にご協力をいただきました。まして誠にありがとうございます。

農業委員会行方地域協議会全体研修会に参加して

農地部会 草野 登美雄

平成二十七年十一月二十五日に、潮来公民館大ホールにおいて、農業委員会行方地域協議会及び茨城県農業会議主催による全体研修会が開催され、潮来市・行方市の農業委員及び事務局職員並びに、来賓の方を含めて約六十名の方が出席しました。辻協議会会長のあいさつに始まり、原市長、他来賓の方からあいさつをいただき、次に農業委員として三期以上在職し、農業委員会の組織運営に尽力された八名の方に協議会長から表彰がありました。

次に、「改正農業委員会法と今後の農業委員会活動の方向について」という題で、全国農業会議所農地・組織対策部部长・鈴木一寛氏より講演をいただきました。講演の中で、農業委員会組織・制度改革の目的は、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等）をより良く果たすために制度を見直すこと、また、改正の背景としては、アベノミクスの下で農政改革（成長戦略）により農業・農村の所得増を図るために経営感覚の優れた担い手を育成す



ることが必要であること。また、国民から農業委員会の活動が目に見えないという指摘があつたことなどが上げられます。このような中で、今後の農業委員会の活動の方向としては、地域の農業者の代表としての自信と誇りをもって、引き続き農業・農村の健全な発展、とりわけ、農地利用の最適化の推進に向けた取組を強化していくことが必要であるということでした。

研修に参加し、農業を取り巻く状況の厳しさを改めて認識しました。今後、農業委員として、制度改革により新設される農地利用最適化推進委員と一体となって、農地利用集積・集約、耕作放棄地対策等に取り組みとともに、様々な農業の課題を学びながら農業委員の職務に努めて行こうと思いました。

小学生のイモ掘り体験学習

農政部長職務代理 小澤 新

十月十三日、大生地内の「耕作放棄地解消圃場」で、潮来小学校一・二年生約七十人を招いてサツマイモ掘り体験学習を実施しました。

子どもたちが六月に苗植えをして、今度は、秋になって大きく育ったサツマイモを収穫して楽しんでもらおうとするものです。

子どもたちは「ワイワイ」お話ししながら一生懸命に掘りました。「怪我の無いように」と目配りをしながら



1年1組のみなさん

の一時でしたが、三個、四個とつながっているイモ、大きくて掘り起かせないイモなど、一緒になってたくさん収穫出来ました。

子どもたちの明るく、楽しく、そして元気はつらつとした笑顔と一緒に過ごせた自分自身も良い思い出になり、この子どもたちの中から「未来の良き農業後継者が育ってくれたら」と願います。

この畑は、何年も耕作されずに荒れ果てた農地でしたが、農業委員会で、耕作



2年1組のみなさん



放棄地解消事業の一環として再生し、平成二十五年から行ってきた事業です。

昨今は「T P P」の問題、そして農業委員会の改革等、課題は多くありますが、我々農業委員会は、優良農地に明るく活気ある農業が営まれことを願っています。



2年2組のみなさん

農地利用状況調査

(農地パトロール)を実施

農業委員会では、耕作放棄地や無断転用の状況を把握・発生防止するため、農地利用状況調査(農地パトロール)を昨年十月に、市内全域を対象に実施しました。

潮来市では年々畑地の耕作放棄地が増えているように見受けられます。調査結果をもとに、農地利用意向調査を実施し、利用可能な農地は、農地中間管理事業等を活用して担い手農家へ集積するなどして農地の有効利用を推進していきます。

全国的に農業者の高齢化や農業後継者不足などが問題となっている中、耕作放棄地の増加が危惧されている状況です。管理されず、篠竹や雑木等が繁茂した農地を再生することは非常に困難となります。また、病害虫の発生原因となるほか、ゴミの投げ捨てや産業廃棄物等の不法投棄場所とな

る恐れがあります。周辺農地や近隣住民に大変な迷惑を及ぼすことにもなりますので、地権者の皆様には、大変でも耕起・除草などの管理をお願いします。

今回の農業委員会法改正で、耕作放棄地対策はより重要な位置づけとなりました。農業委員会では、農家の皆さん、行政と一体となつていまで以上に取り組んで行きたいと考えています。



農業施策に関する要望書を提出しました。

潮来市農業委員会は、平成27年11月25日、原浩道市長へ「平成28年度潮来市農業施策に関する要望書」を提出しました。

この要望書は、農業委員会等に関する法律第6条第3項に基づくもので、地域の農業者の意見、要望を取りまとめ、農業者の代表である農業委員より、市長へ提出するものです。

主な要望事項は次のとおりです。

1. 米づくりに対する政策的な支援について

所得補償等の支援、地域オリジナル米並びに早生有望品種の販売促進に対する支援を要望いたします。

2. 認定農業者等担い手に対する支援について

認定農業者等担い手が、安定した農業経営の継続が出来るよう、機械施設の整備に対する支援を要望いたします。

3. 農用地利用集積に対する支援について

農用地利用集積を推進するため、農地の再基盤整備（客土・暗渠等）に対する支援を要望いたします。

4. 環境にやさしい農業の推進について

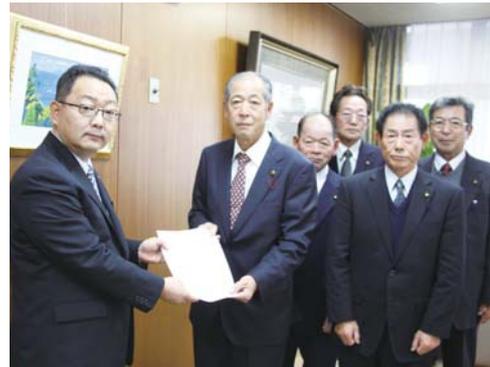
堆肥、有機質肥料の利用の推進を図り有機栽培、減農薬等の取り組みを拡大し、環境にやさしい農業の取り組みに対して支援を要望いたします。

5. 女性農業委員の登用促進について

女性の農業委員への登用等を促進し、女性農業者も農業経営に参画して担い手として活躍できるように支援の強化を要望いたします。

6. 農業委員会の体制整備について

農業委員会法の改正、新たな農地利用最適化推進委員の設置に合わせて、農地の集積・集約化、耕作放棄地対策等に向けて、農業委員会の活動に対する支援と職員の増員等の体制整備につきまして要望いたします。



農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締切日 毎月10日

農地農政相談日 随時

現地調査日 毎月18日

総会日 毎月25日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

議案審査の状況を公表します。

期間：平成27年7月～平成27年12月

農業委員会定例会における議案審査の件数は下記のとおりです。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農地法第3条 (農地のままでの権利の移転)	2件	5件	7件	6件	5件	7件
農地法第4条(自己転用)			2件	1件		
農地法第5条 (権利の移転を伴う転用)	1件	2件	5件	1件	2件	2件
利用権の設定 (農業経営基盤強化促進法による)	3件	2件	4件		30件	8件
農地の現況確認証明	1件	1件		1件		1件
その他	14件	11件	1件	11件	14件	18件

農業改良普及センターからのお知らせ

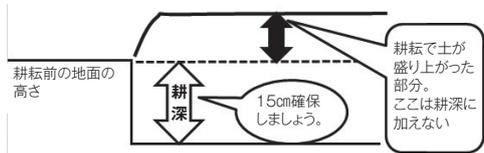
水田の冬季管理

(異常気象・斑点米カメムシ類に今から備える)

1、水稲(根)の生育環境の改善

平成27年は、8月中旬まで前年・平年を上回る高温・多照の気象条件で経過しました。その後、一転して気温が低下し、8月16日から31日の積算温度は、前年比96%・平年比94%の低温で経過しました。

このため、高温期に幼穂形成↓出穂↓登熟を経過した早生(あきたこまち)は高温の影響を受け生育が前進化して粒張りが不足し、収量が減少しました。低温期に出穂↓登熟を経過した中生(コシヒカリ)は、低温の登熟と



－ 作土層(耕深)の測り方 －

なったため収量・食味の低下の原因となりました。

異常気象時に水稲の生育を健全化させるためには、根の健全化が不可欠です。根を健全化するためには、作土層15cmの確保が必要となります。

登熟期の高温乾燥の中でも水稲に養水分を安定的に供給できる下層根(深い部分の根)の正常な生育を確保することにより安定した収量・品質を確保することが可能となります。また中干しを行うことにより、さらに根が健全化します。併せて実施しましょう。

(注：田植機が沈降する程の深田での深耕は注意してください)

2、斑点米カメムシ類対策

本年も、早生を中心に斑点米カメムシ類の被害による等級の低下がみられました。8月19日に普及センターで行った調査では、20回網掬い採りでアカスジカスミカメ156頭を確認しました(これは、被害が甚大になる生息密度です)。

カメムシ類は休耕田や荒れた水路・畦畔で越冬してから、生育場所を異動

しながら水稲を加害します。冬季管理(休耕田の耕起・畦畔の掃除)によりカメムシ類の越冬環境や越冬後の生育に適さない環境を作る(イネ科雑草の抑制)事により、カメムシ類の生息密度を低減させることが可能です。

(農業改良普及センター)

TEL 721-0256



荒れた休耕田・水路はカメムシの発生源



カメムシ類による斑点米



発生が多いアカスジカスミカメ

農地の無断転用

許可を受けずに農地を転用した場合、農地法に違反することとなります。

農地法第4条・第5条に違反し、無断転用をした者は、3年以下の懲役又は300万以下の罰金に処することとされています(農地法第64条)。

法人の場合は、1億円以下の罰金刑に処することとされています(農地法第67条)。

農地を農地以外にするときは、農業委員会へご相談ください。

全国農業新聞

農業情報が満載!

「全国農業新聞」で一歩進んだ農業経営と豊かな家庭を!

発行日/毎週金曜日 購読料/月700円

お申し込みは、農業委員会へどうぞ

(☎63-1111、内線271・272)

農業委員会活動報告(後期分)

8月11日	県農業会議定例総会・県農政活動推進本部代議員総会・会長、事務局長会議(水戸市)
17日	県農業会議常任会議員会議(水戸市)
18日	農地部会
25日	8月定例総会
9月2日	県農業会議農政対策専門委員会
8日	いばらき女性農業委員の会定例総会(小美玉市)
16日	県農業会議常任会議員会議(水戸市)
18日	農政部会・農地部会
23日	潮来市戦没者追悼式
25日	9月定例総会
29日	緊急農業委員会会長・事務局長会議(水戸市)
10月1日	農業委員会行方地域協議会臨時総会
9日	役員会(新農業委員等の定数検討)
13日	イモ掘り体験学習(潮来小学校)
16日	県農業会議常任会議員会議(水戸市)
17日	道の駅いたこ収穫祭(イモ販売)
19日	農地部会
20日	農地利用状況調査(潮来・津知・延方地区)
21日	農地利用状況調査(大生原・八代・香澄地区)
26日	10月定例総会
27日	市農業委員会全体視察研修会(栃木県)
30日	市農業委員会全員協議会(新農業委員等の定数検討)
11月4日	市長への要望書提出(法改正に伴う農業委員等の定数について)
16日	県農業会議常任会議員会議(水戸市)
18日	農政部会・農地部会
25日	11月定例総会・行方地域協議会全体研修会
26日	市長への要望書の提出(市農業施策に関する要望)
26日	牛堀地区農用地集積推進委員会
30日	認定農業者連絡協議会・大規模稲作研究会合同視察研修会(埼玉県)
12月3日	全国農業委員会会長代表者集会(東京都)
8日	いばらき女性農業委員の会現地研修会(行方市)
11日	農地部会
16日	県農業会議常任会議員会議(水戸市)
22日	県農業会議臨時総会(水戸市)
28日	12月定例総会
1月4日	仕事始め
18日	農地部会
25日	1月定例総会

事業予定(平成28年)

1月4日	仕事始め
18日	農地部会
25日	1月定例総会

農業者年金

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう、国民年金(基礎年金)に上乘せして受給できる、公的な年金制度です。

将来の備えとして、年金加入について考えてみてはいかがでしょうか？

◆加入資格

60歳未満の国民年金第一号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方。

◆メリット

・**税制の優遇措置**
納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となります。

・積立方式

自分が納めた保険料とその運用益により、将来受け取る年金額が決まります。

・保険料は自由に決められます。

月額2万円から6万7千円の間で自由に選択でき、いつでも変更できます。

・終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯受け取ることが出来ます。80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった老齢年金の現在価値相当額が、死亡一時金として遺族に支給されます。(死亡一時金は非課税)

・保険料の国庫補助

一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

【お問い合わせ先】
潮来市農業委員会
TEL:0296-931111

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今日の農業(農政)も大きく変わってきました。農協改革、農地中間管理機構制度、TPPへの参入等。そして農業委員会法改正により農業委員が公選制から任命制に変わり、また、新たに農地利用最適化推進委員が選出されます。潮来市農業委員会も今年の四月一日から新制度体制でスタートします。

農業も厳しい情勢ですが、新たな農業委員会体制で努力してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

「農委だより」も皆様のご支援・ご協力により、今回で第六十七号の発行となりました。厚くお礼申し上げます。これからも愛読いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

広報委員 大崎 侯

◆広報委員会◆

- 委員長 吉川 吉之助
- 副委員長 橋本 きくい
- 委員 高田 秀子
- 委員 高橋 慶治
- 委員 高輪 良夫
- 委員 箕輪 新
- 委員 小澤 侯
- 委員 大崎 高
- 委員 大久保 昭男
- 委員 榑原 武彦
- 委員 久保庭 彦